

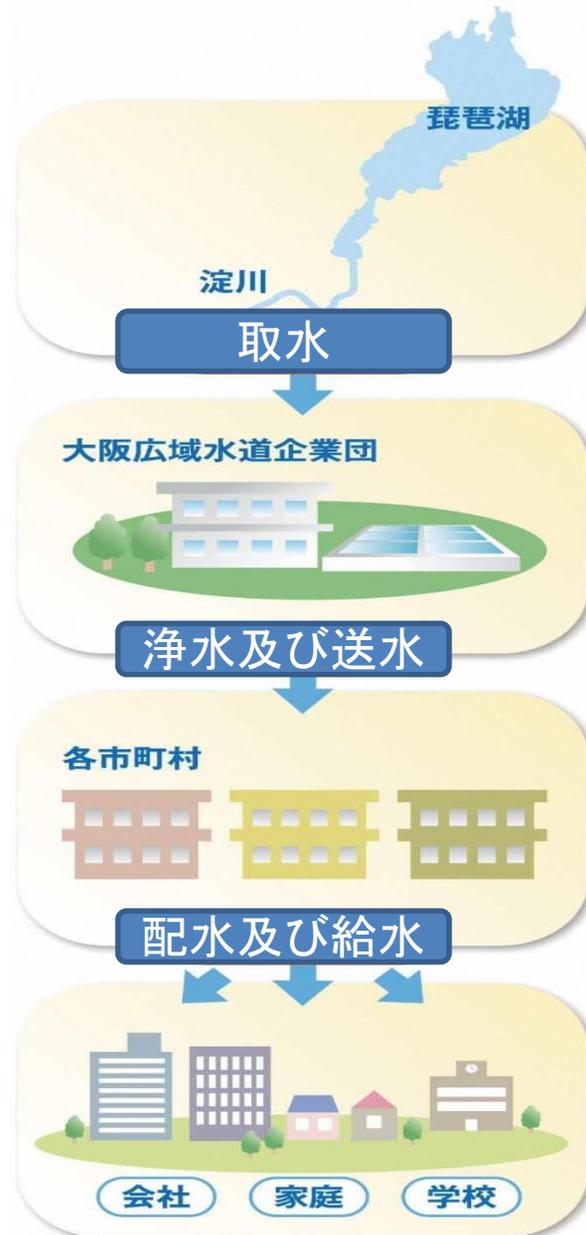
東大阪市の水道事業と経営状況

【蛇口の上流と水道の状況】

令和6年11月

東大阪市上下水道局

蛇口の上流を見る(取水・浄水・送水・配水・給水)

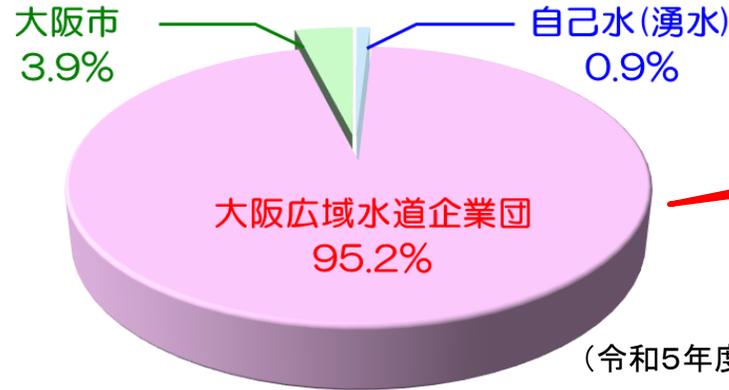


蛇口の上流(水道水が来るまで)

- 水源(河川等)から原水を取水し、浄水場へ導水
- 浄水場から送水、東大阪市内の配水場(ポンプ場)で受水
- 配水場で水質をチェックし、家庭や会社等のメーターまで配水
- メーターから敷地内(蛇口)まで給水

蛇口の上流を見る(水源から浄水場)

東大阪市は自己水源がない



水道水源の大部分を外部からの受水に依存
生駒トンネルからのわずかなわき水のみ...

大阪広域水道企業団 村野浄水場

- 1961(昭和36)年～
- 最大施設能力
1,797,000m³/日
※世界有数の規模
(企業団の約8割)



大阪広域水道企業団 庭窪浄水場

- 1951(昭和26)年～
※企業団で最も歴史
がある浄水場
- 最大施設能力
203,000m³/日



□ 蛇口の上流を見る(浄水場から配水場)



□ 蛇口の上流を見る(配水場の守備範囲)

給水区域 52km²

➢ 水走、池島配水場

【村野浄水場系統(企業団)】

➢ 菱屋西、上小阪配水場

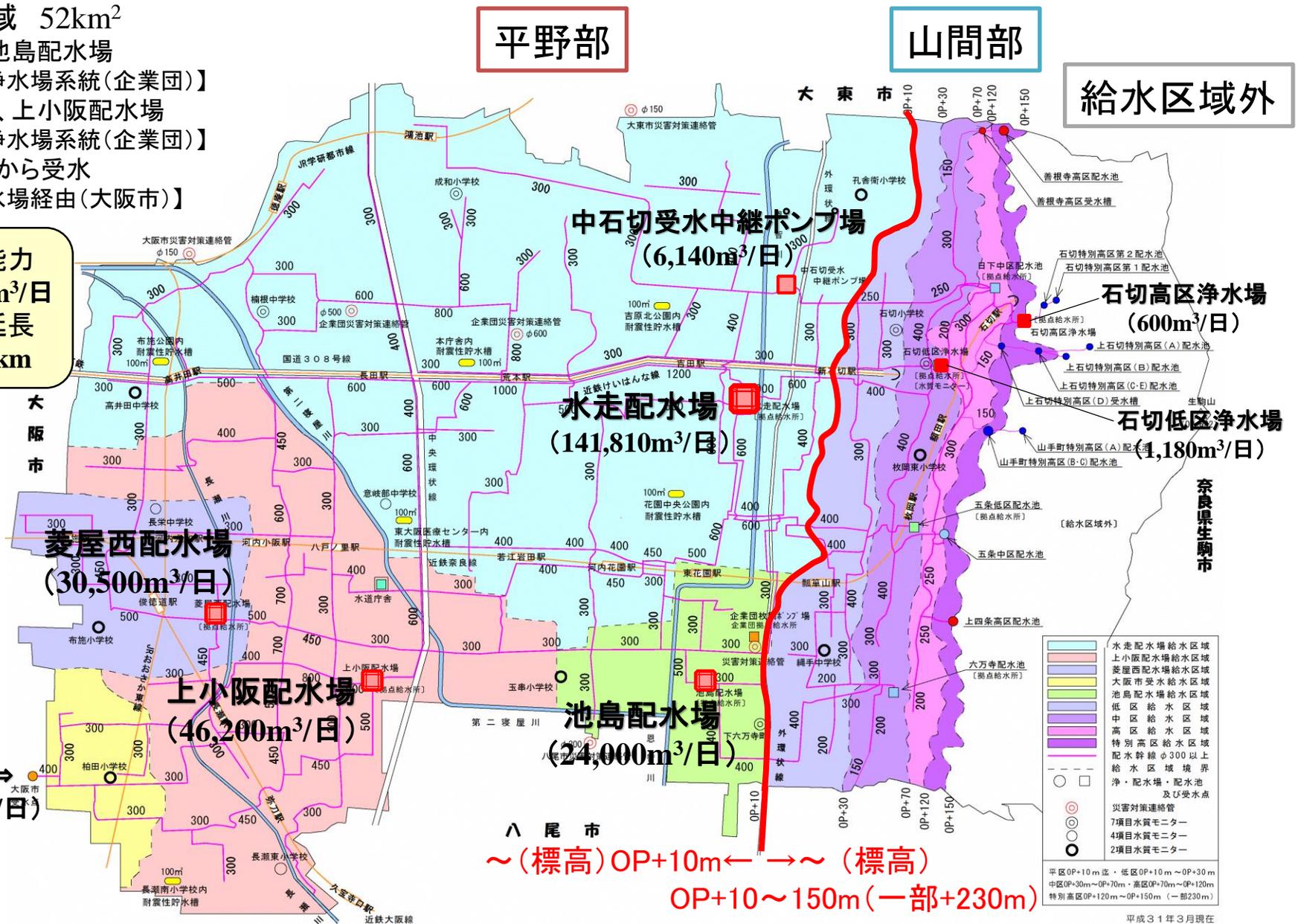
【庭窪浄水場系統(企業団)】

➢ 大阪市から受水

【異配水場経由(大阪市)】

全施設能力
約26万m³/日
全管路延長
約1,040km

大阪市
異配水場⇒
(9,750m³/日)



□ 蛇口の上流を見る(水走配水場の概要)

□ 水走配水場の例

(東大阪市水走一丁目14番61号)

- ・ 配水池: $58,400\text{m}^3$
 - 1号池: $5,000\text{m}^3$
 - 2号池: $3,000\text{m}^3$
 - 3号池: $25,200\text{m}^3$
 - 4号池: $25,200\text{m}^3$



- ・ 送配水ポンプ: $141,810\text{m}^3/\text{日}$
 - 平区用: $13.8\text{m}^3/\text{分} \cdot 150\text{kw} \cdot 3\text{台}$
 $35.0\text{m}^3/\text{分} \cdot 370\text{kw} \cdot 3\text{台}$
揚程H=45m
 - 低区用: $8.0\text{m}^3/\text{分} \cdot 160\text{kw} \cdot 3\text{台}$
揚程H=70m
 - 中区用: $7.0\text{m}^3/\text{分} \cdot 200\text{kw} \cdot 1\text{台}$
揚程H=110m ※現在休止中

□ 蛇口の上流を見る(市内の管路)

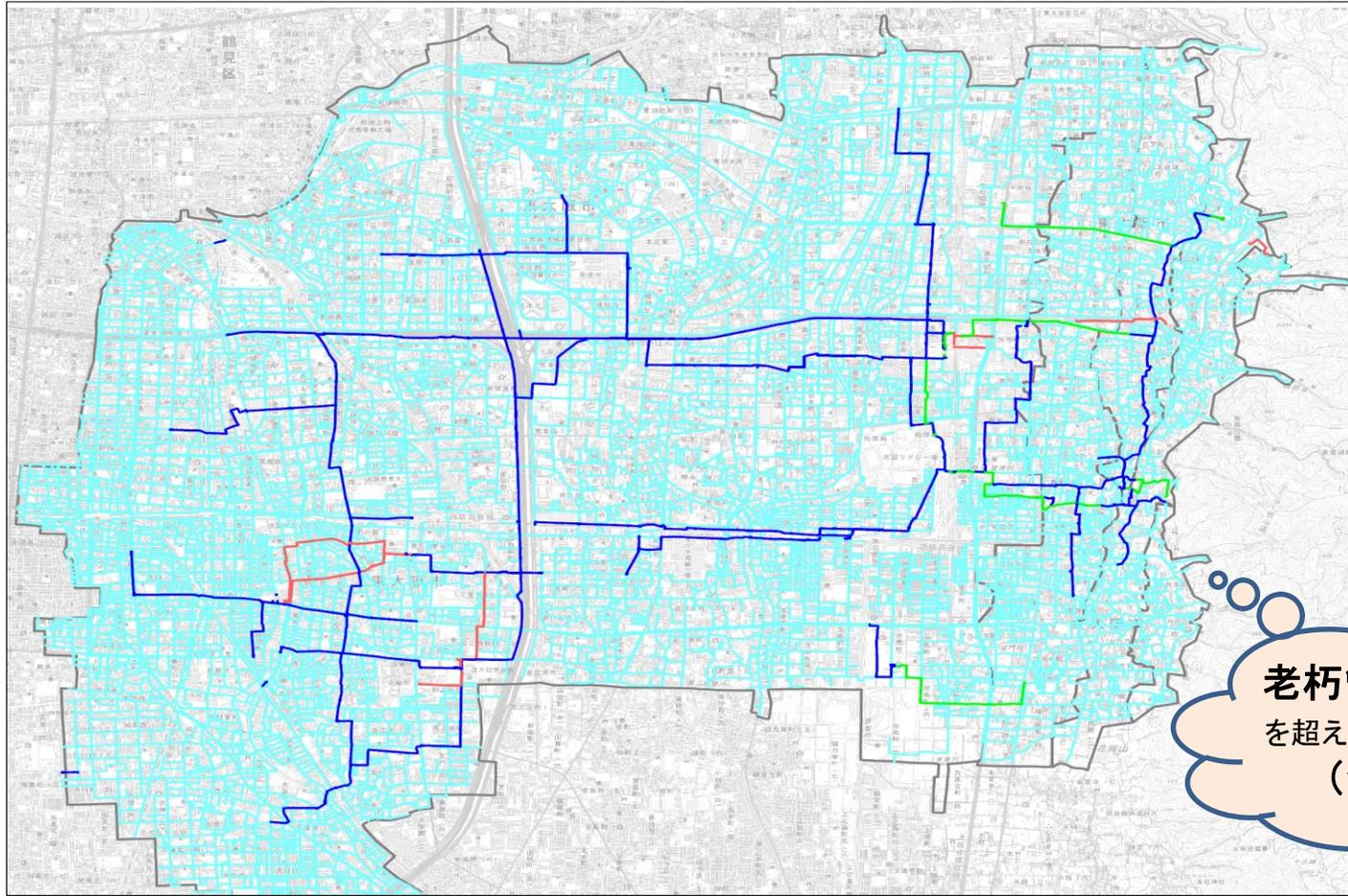
□ 東大阪市内の管路(約1,040km・東大阪市から青森県までの距離相当)

基幹管路(受水管・導水管・送水管・配水本管) ※約40km(約4%)

→災害・事故時に断水発生した場合に多くの水道使用者に影響を及ぼす重要な水道管

配水支管(基幹管路以外) ※約1,000km(約96%)

→市域の沿道の建物へ水道水を供給する機能を担う水道管



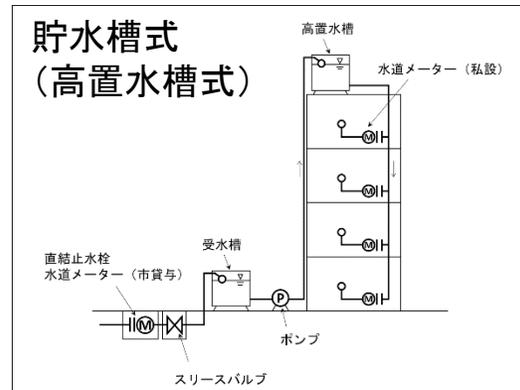
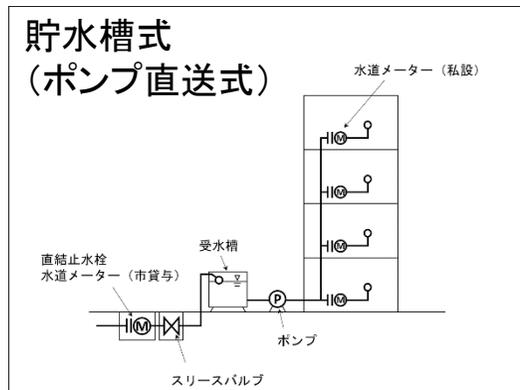
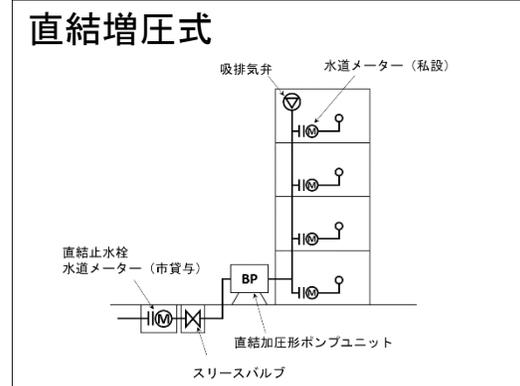
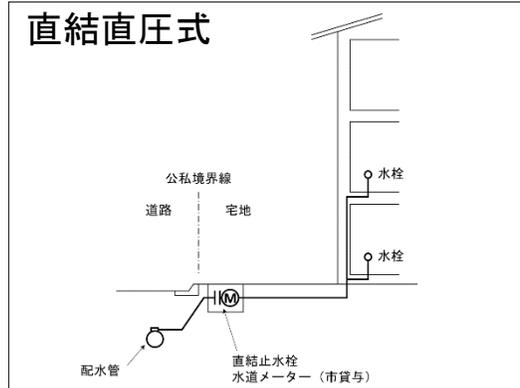
老朽管(法定耐用年数(40年)を超えたもの)は、約430km(全体の約41%)

□ 蛇口の上流を見る(配水管からご家庭、事業所様へ)

□ 配水管から各家庭へ

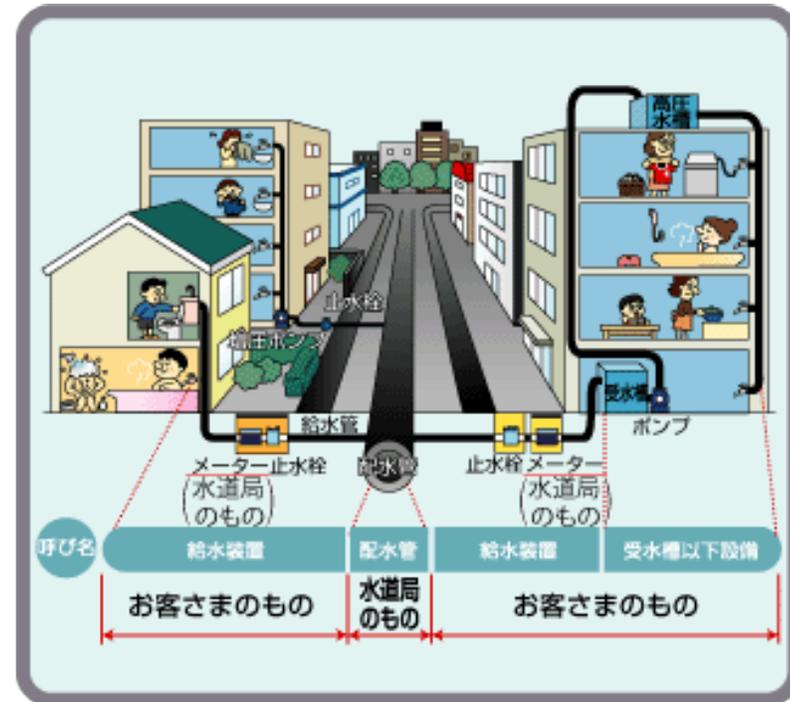
- ご家庭や事業所様へは、配水管から給水装置(給水管、水道メーター)を通して給水。
- 水道メーターは、公私境界線付近の私有地に設置(水道メーターを市から貸与)

□ 給水方式の例



給水装置(お客さまのもの)

配水管から分れている分水栓、ご家庭などに引き込まれた給水管、止水栓、蛇口など



◇厳しい経営環境(東大阪市水道事業の現状)

- 昭和42年(1967年)、旧3市の水道事業を継承し事業開始
- 拡張期には人口増加等に伴う水需要の増加に対応し、施設能力増強を実施
- 現在、人口・水量ともに減少しており、事業拡大から維持管理の時代に移行

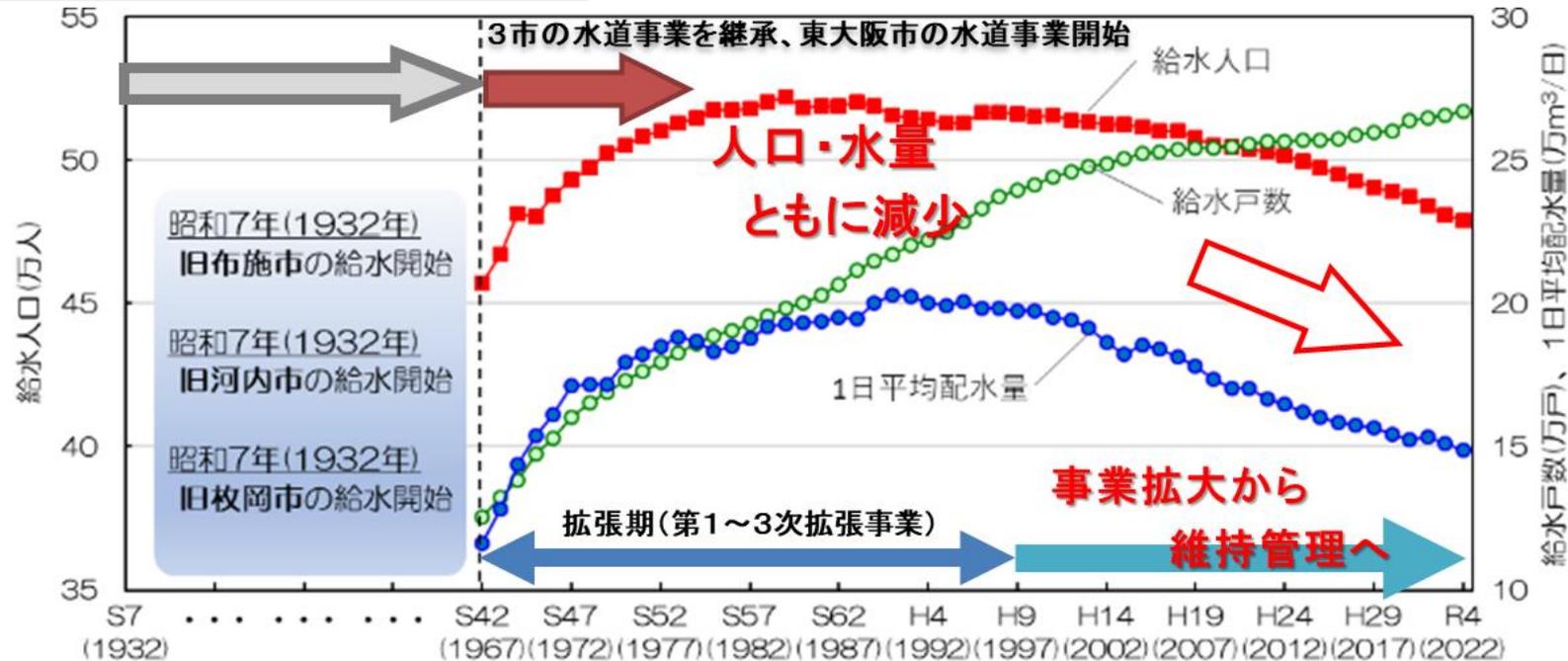
《現状と課題》

①人口減少と水需要の減少 [R5年度対H25年度比]

・給水人口: $\Delta 22,216$ 人 ($\Delta 4.4\%$) ・給水戸数: $+11,783$ 戸 ($+4.6\%$)

②給水収益の減少 [R5年度対H25年度比]

・給水収益: $\Delta 12\%$ ($\Delta 10$ 億円) ・有収水量: $\Delta 9\%$ ($\Delta 513$ 万 m^3)



◇厳しい経営環境(東大阪市水道事業の現状)

《現状と課題》

③老朽化による更新需要の増大

○頻繁する大規模地震

☞過去10年で震度6弱以上は25回

☞大阪北部地震(2018.6.18)では、大阪広域水道企業団の送水管が破断

○令和6年1月に発生した能登半島地震では、施設や、送・配水管で甚大な被害

☞被害による断水期間:**約4.5ヶ月** これまでの大規模地震に比較しても長い...

《能登半島地震の被害状況》



○南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率70~80%

○東大阪市としても、水道施設や水道管路の更新・耐震化が喫緊の課題

☞市内配水量の約6割を担う重要施設である水走配水場の老朽化、

他の配水場等の施設及び水道管路も...《管路耐震化率:約19%(府平均:約26%)》

◇厳しい経営環境(東大阪市水道事業の現状)

《現状と課題》

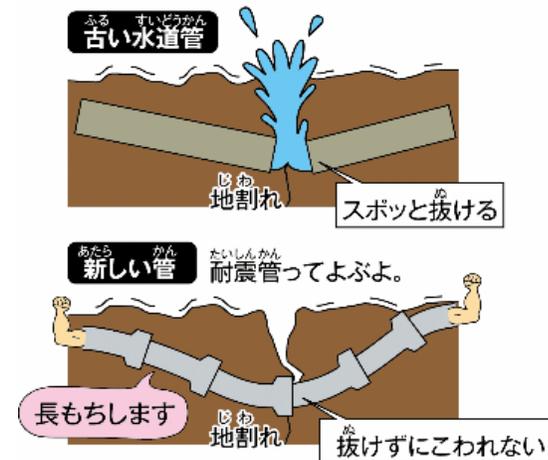
③老朽化による更新需要の増大

《R7～R17までの施設整備事業費》 ※近年の物価高騰も考慮

事業名	整備事業費	備考
水走配水場更新	約196億円	東大阪市内の配水量の約6割を担う重要施設の更新
新水道庁舎整備	約29億円	約50年を超えた水道庁舎を新しく整備する
管路更新	約342億円	全管路延長の年間約1%(約10km)を目標に更新
その他施設更新	約62億円	その他の配水池改修及び設備(電気・機械・計装)更新
合計	約629億円	

☆ 水道管の更新・耐震化

- 古い水道管は、地震が起きると継手が抜けたり、管体が壊れたりする。
- 耐震管は、管体が壊れたり、継手が抜けたりしない。

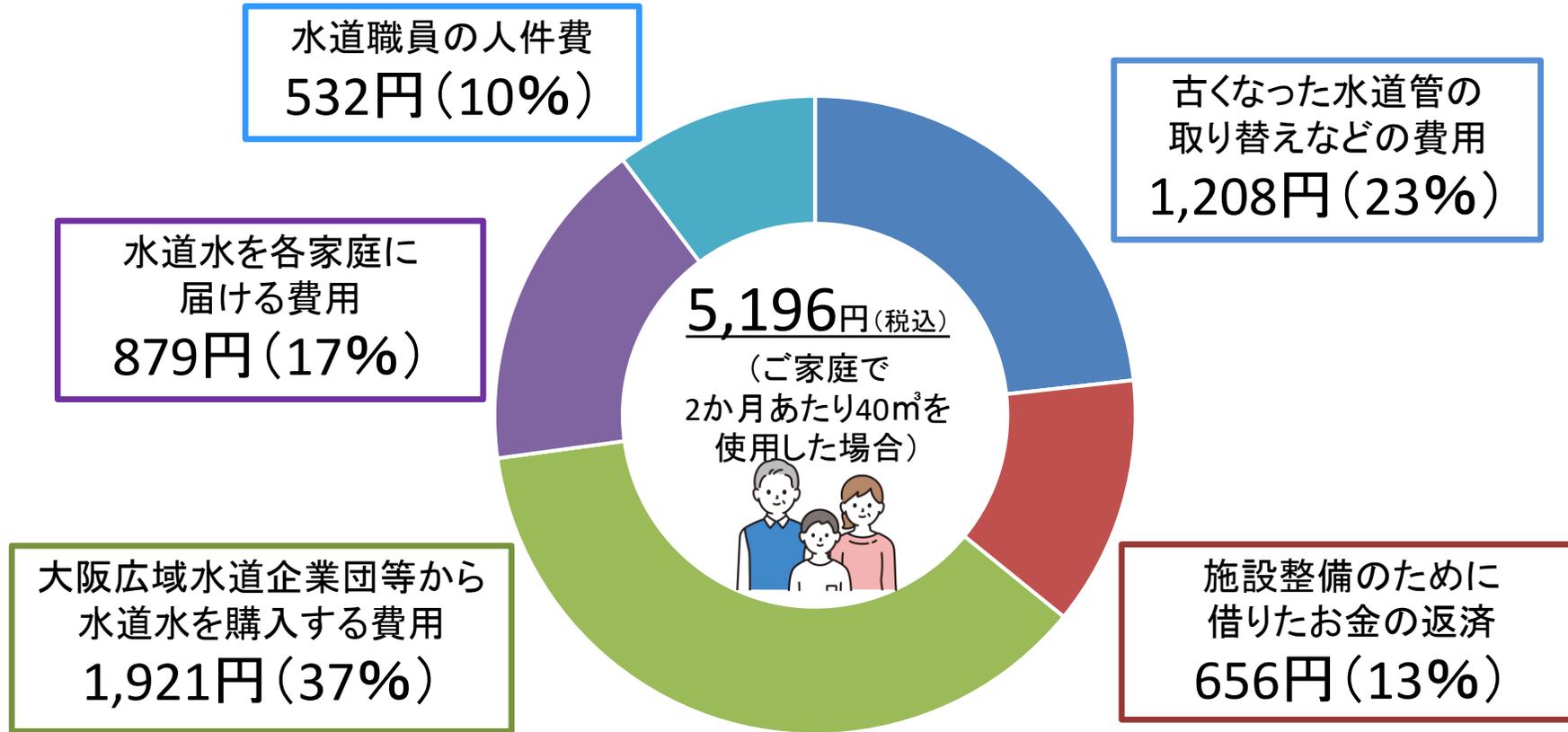


※(一社)日本ダクトイル鉄管協会 提供

◇ 厳しい経営環境（東大阪市水道事業の現状）

《経営環境》

【水道料金の仕組み】



○ご家庭で2か月あたり40m³を使用した場合の水道料金になります。

(下水道使用料は含まれておりません・令和5年度決算をもとに作成)

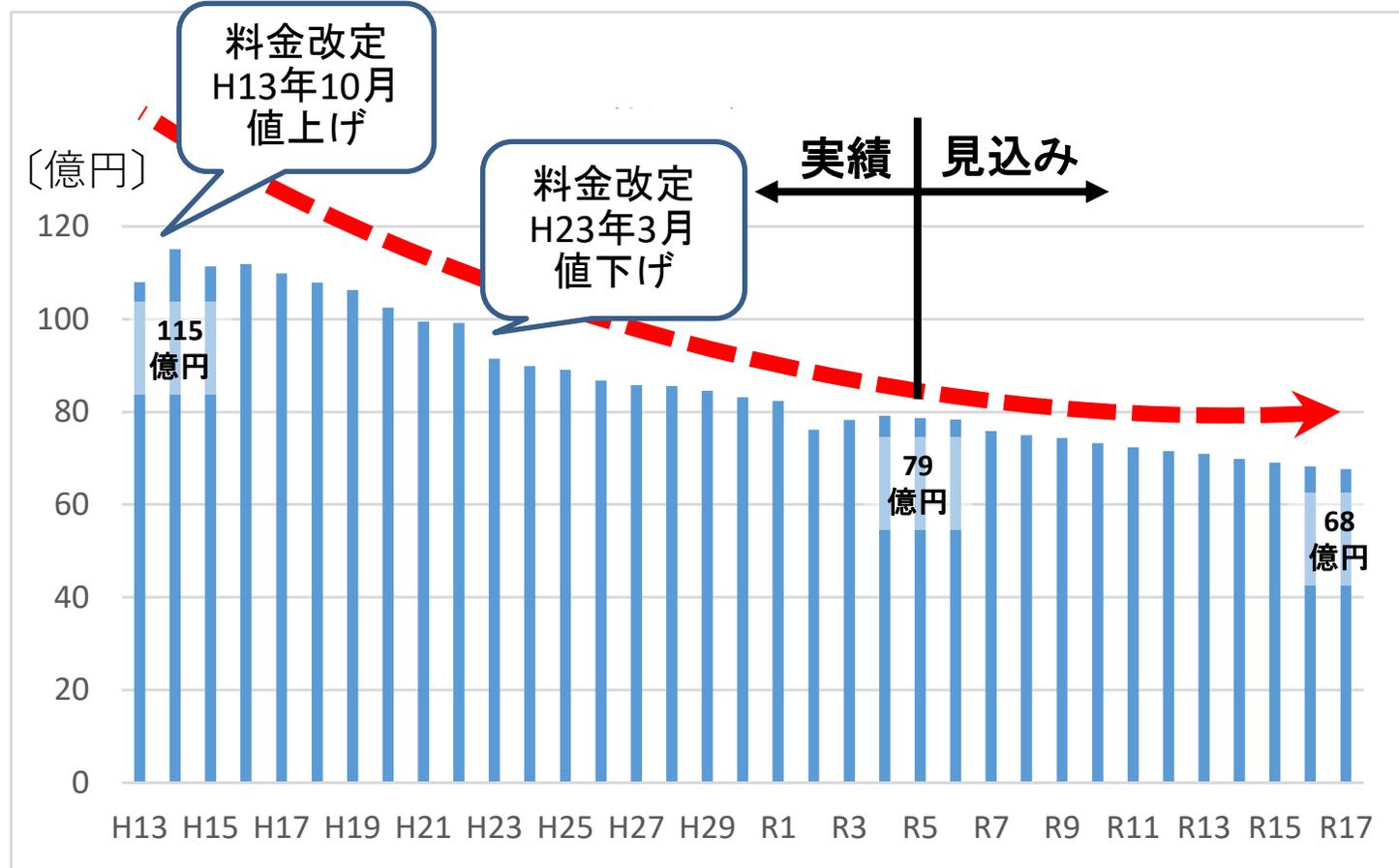
☆独立採算制の原則☆

水道事業は「地方公営企業」として運営され、水道水をお届けするために必要な経費のほとんどは税金ではなく、皆様から支払われる「水道料金」によってまかなわれています。

◇ 厳しい経営環境（東大阪市水道事業の現状）

《経営環境の変遷》

☆給水収益（皆様からの水道料金の収益）

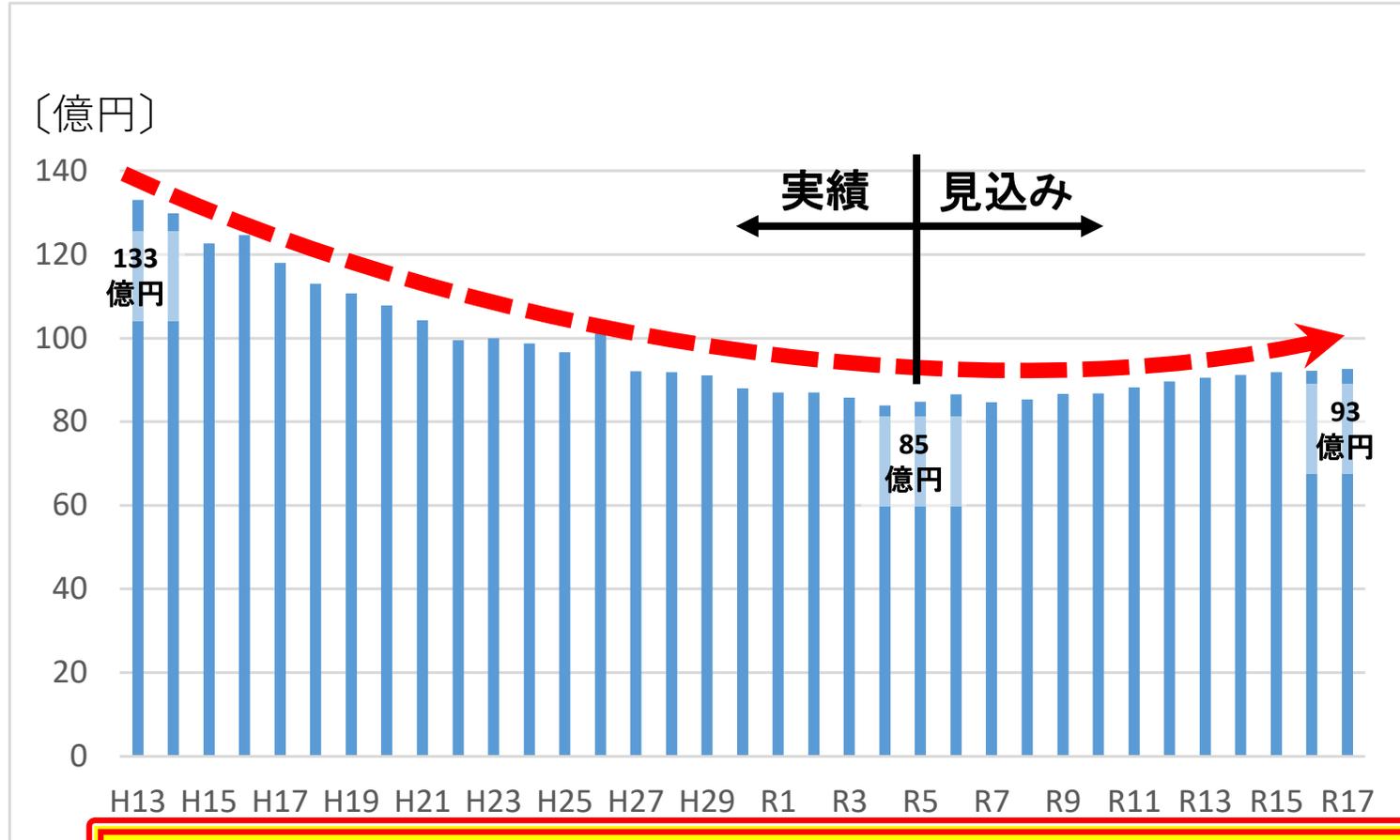


平成14年度のピーク時(115億円)から令和17年度(68億円)までに約41%減少する見込み

◇ 厳しい経営環境（東大阪市水道事業の現状）

《経営環境の変遷》

☆収益的支出（水道事業の経営に必要な費用）



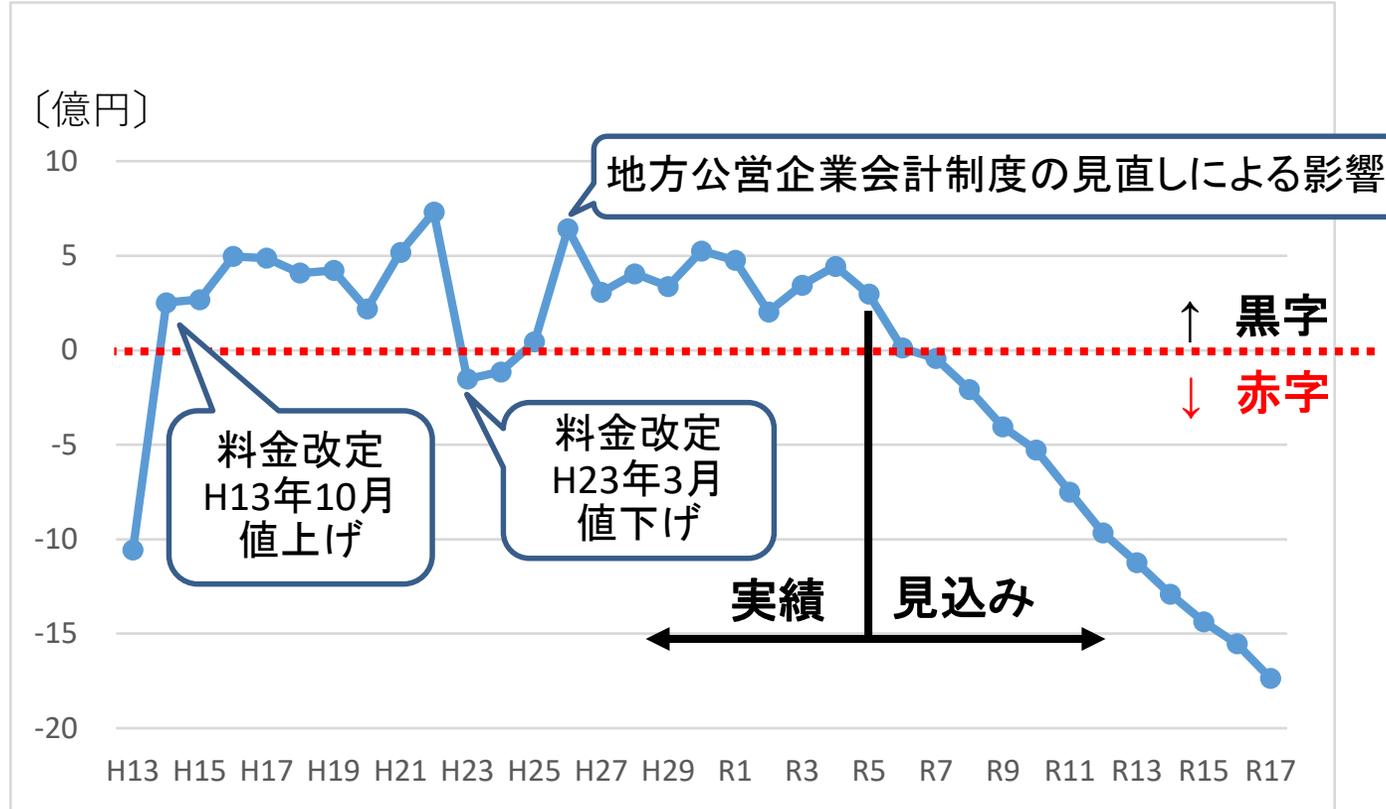
これまでは、経営努力により経費を削減することで支出を抑制
今後は、物価や工事費の高騰により経費が増え、支出も増大する見込み

（参考）合理化による職員数削減 H13:224人、H23:185人、R5:136人、R17:128人

◇ 厳しい経営環境（東大阪市水道事業の現状）

《経営環境の変遷》

☆ 損益（水道事業にかかる収入と費用との差）



令和7年度から赤字に転じる見込み

(参考: 損益) H14: 約2.5億円、H23: 約▲1.5億円、R5: 約3.0億円、R17: 約▲16.7億円

◇ 厳しい経営環境（東大阪市水道事業の現状）

○現状の課題 ①人口減少と水需要の減少 ②給水収益の減少 ③老朽化による更新需要の増大

○経営環境 ①給水収益 ②収益的収支 ③損益

将来の財政計画を策定

料金改定を行わなかった場合、

令和7年度に赤字

に転じてしまいます。

今後5年間（R7～R11）の収支

水道事業の経営に必要な費用

475億円

>

皆様からの水道料金

371億円

このまま料金改定を行わなかった場合、収入が**104億円不足**します

料金改定が必要となります

・料金改定時期：令和7年10月 ・料金改定率：平均約28%

（現在、審議中であり、決定したものではありません。）



◇ 厳しい経営環境（料金改定の検討）

☆東大阪市上下水道事業経営審議会

- ☞ 学識経験者及び関係団体、一般公募市民で組織されている
- ☞ 水道事業等の経営・計画に関する事項を審議していただくもの

〔これまでの審議経過〕※料金改定に関するもののみ

R3年度：3回、R4年度：3回、R5年度：1回、R6年度：2回（今後も検討を実施予定）

〔料金改定時期の延期〕

1回目：令和4年度改定の延期（コロナ禍における経済的な影響を踏まえ延期）

2回目：令和6年度改定の延期（物価高騰による市民生活への影響等を鑑み延期）

☆東大阪市議会（令和6年第3回定例会）

- ☞ 上記審議会資料等を用いて説明し、建設水道常任委員会においても質疑に対応。
- ☞ 今後は、給水条例の改正も含め、説明を重ねる予定。

◇厳しい経営環境(上下水道局の想い)

- 東大阪市上下水道局では、事業の見直しや効率化など、引き続き改善に努めてまいります。
- 一方で、お客さまに「安心・安全で清潔な水道水」を安定してお届けするために、今後の水道事業に必要な収入の確保が不可欠となります。
- 料金改定の検討を重ね、丁寧な説明を実施するとともに、市民の皆さまにご理解いただけるように努めてまいります。
- 今後とも、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご視聴ありがとうございました！

Thank you very much for your kind attention!